令和３年度　まちの保健室委員会 活動計画

■活動目標	１．県民の視点に立ち、日常に基づいた「まちの保健室」活動を継続する。 ２．地域課題の多様化に伴い、支部ごとに特徴的な活動を創出し、受診勧奨・健康寿命の延伸を図る。 ３．社会状況に応じた、新たな健康相談等の方法を模索し、活動につなげる。
■開催予定	9回
■活動事業	１．県民の視点に立ち、日常に基づいた「まちの保健室」活動を継続する。 １）県民の「健康」と「安心」につながる活動を継続するため、地域住民が社会資源としてまちの保健室を活用できるよう働きかける。 ２）ボランティアの資質とモチベーション向上を目的に、研修会の開催および支部間のボランティア交流を図る。 ３）健康相談にとどまらず、疾病予防と健康づくりに取り組むための活動体制を推進する。 ２．地域課題の多様化に伴い、支部ごとに特徴的な活動を創出し、受診勧奨・健康寿命の延伸を図る。 １）様々な不安や悩みを気軽に相談できる場を広く提供できるよう、各拠点活動を充実し、地域住民の健康増進につなげる。 ２）地域住民と協働し、住民自ら健康と予防につながる活動が行えるための支援を強化する。 ３）健康長寿の最大の阻害要因となる生活習慣病対策として、栄養・食育、乳がん自己検診推進等女性の健康に関すること、たばこ対策受動喫煙防止に関する指導を強化する。 ４）子育て世代の不安に関することや育児について気軽に相談ができる場の提供と、妊娠、出産、子育てが安心してできるよう支援する。 ５）平時からの住民等の防災意識の高揚のため、「まちの保健室」活動を通して地域での体制づくり・危機意識と防災意識の向上を図る。 （１）備えについてのチラシ活用 （２）時期に応じた備えについての情報提供 ６）市町の事業や他団体等との連携・協働を強化し、「まちの保健室」活動の拡充を図る。 ７）新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮したうえで、新たな健康相談等の方法を見出し、実践したうえで評価する。